



ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験の受験案内

(in タイ王国)

試験実施機関: 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

1 概要

ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験とは、日本の在留資格「特定技能」におけるビルクリーニング分野の要件として、ビルクリーニング業に関する技能・知識を確認するための試験です。

日本のビルクリーニング作業とは、多数の人が利用するオフィス、ショッピングセンター、ホテルなどの建物内部の汚れを取り除き、清潔さを維持する作業をいいます。具体的には、玄関ホール、通路、トイレ、床、壁面等の清掃やホテルのベッドメイク作業等を行うもので、一般住宅の清掃を行うハウスクリーニングとは異なります。

2 試験期間

2023年5月6日(土)～7日(日)

3 試験会場

Bangkok Institute for Skill Development (Wat That Thong) (バンコク・訓練センター)

4 受験料

749 タイバーツ (7% V A T 及び消費税含む) (約 2, 200 円)

受験料内訳 試験受験料: 700 タイバーツ、VAT: 49 タイバーツ

※タイ王国の銀行にお振込みいただきます。振込手数料はご負担ください。

※一度ご入金いただいた受験料は、いかなる理由でも返金いたしません。

※振込先は、受験申請者にメールでご案内いたします。

※受験料の集金は、GRESSE JAPAN に委託して行います。

5 受験資格

年齢: 2006年5月6日以前に生まれた者

学歴: 問いません

2023/2/23

6 試験内容と合格基準

ビルクリーニングに関する判断試験（ペーパーテスト）と作業試験を行います。

ペーパーテストは、写真とイラストを用いる試験です。

作業試験は3つの課題で構成されています（作業1：床面の定期清掃作業、作業2：ガラス面の定期洗浄作業、作業3：洋式大便器の日常清掃作業）

判断試験と作業試験ともに60%以上の点数が必要です。

*添付の実技試験問題を確認してください。

7 定員

約200名（先着順）

8 受付期間

2023年3月29日（水）11:00 ～ 4月5日（水）17:00（日本時間）

WEB申請 <https://www.j-bma.or.jp/qualification-training/zairyu#ph>



9 合格発表

合否結果は、2023年5月26日にメールで通知します。

10 合格証明書の発行

合格者と受入れ機関で雇用契約が結ばれることが決定した後、合格証明書の申請及び発行手数料14,300円（消費税10%込み）の納付手続きを経て、受入れ機関に合格証明書を交付します

問い合わせ（日本語限定）

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

Japan Building Maintenance Association

tokuteiginou@j-bma.or.jp